

令和6年度 第2回 守山市男女共同参画審議会 会議録

日 時 令和6年10月29日（火） 午前10時から正午まで

場 所 市役所3階31・32会議室

出席委員 大東委員、津田委員、石原委員、川那辺委員、佐々木委員、里内委員、
團野委員、中井(英)委員、本山委員
以上9名

欠席委員 竹村委員、田口委員、中井(美)委員

事務局 木村部長、森口次長、大隅課長、貝増係長、村上事務員、辻本事務員

傍聴者 なし

会議次第

議題

- (1) 「第4次守山市男女共同参画計画」における施策事業の取組状況について
- (2) 「第4次守山市男女共同参画計画」の中間見直しについて

会議要旨

内容	議事内容
1 開 会	大隅課長
2 会長挨拶	大東会長
3 議事	事務局
4 閉会あいさつ	大東会長

5 議事内容

発言者	議事内容
事務局	<p>(1)「第4次守山市男女共同参画計画」における施策事業の取組状況について</p> <p style="text-align: center;">資料1に基づき説明</p>
委員	<p>3ページの男女-22のこの割合は高い割合だと思うのですが、県内の中でどれくらいですか。守山市は女性の人材育成、女性職員に対する取組をされているのか。</p>
事務局	<p>県内では高いです。滋賀県が取り纏められている滋賀の男女共同参画推進状況では昨年度の状況ですが、R5年4月1日時点で、滋賀県内市町では、上位3番の数値です。</p> <p>研修については、女性限定の研修はないですが、人事課が開催の内部研修や、外部研修も受講できる体制はあるので、様々な研鑽を積める体制があります。</p>
委員	<p>7ページの男女59番ですが、学習機会の提供で、人権講座を開催されていますが、参加者の男女の統計をとるためにも男女の集計も取っていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>男女別に集計されているかまた確認しまして、可能なら男女別に集計してもらおうように今後地域総合センターに伝えます。</p> <p>ちなみに開催時間につきましては、夜7時から9時が多いですが、平日以外に土曜日の午前中、そして昼間の時間帯で小学校PTAの方と共催した講座も開催され工夫されておりまして一定の市民の方だけでなく、幅広く人権講座に来ていただきたいということで時間設定や休日の開催など、バランスよく開催を実施しているところでございます。</p>
会長	<p>女性のまちづくり推進員や女性の自治会長がまだ少ない点について、各学区でこんな取組をしているとか人権研修でこんな取組をしているなど結果がわかるようであれば、それを学区に繋げて、どうしていけばよいかフィードバックしていけばよいと思います。</p> <p>また、女性が働きやすい職場やワークライフバランスが進んでいけば、地域生活の場での時間も増え、活躍する状況も生まれてくる可能性も増えます。</p> <p>したがって、職場での働き方、これは市民も企業側も理解し、実践ができれば、地域活動に結びつくというふうに考えられるので、女性の推進員や自治会長など地域活動に従事できる社会を見据えて考えていかなけれ</p>

事務局	<p>ばいけないと思います。意見とします。</p> <p>今後計画の見直しの際にも、その点については参考にします。</p>
委員	<p>今年度私の自治会では、女性の人権について2つのうちの1つとして実施したのです。講師に来てもらい皆さんにお話を聞いていただいたのですが、大変良かったということで、それぞれ各自治会もどれだけ女性の人権についての人権学習会をされているのかというような把握もしていただきたいと思います。</p> <p>どのようなことをされたのか自治会の方に次年度使っていけるように、学区での取組もそうですけど、それをさらに自治会の方に広げていくためには、どのような研修が持たれたのかというあたりも、ぜひとも皆さんに紹介して活かしてもらえようと思います。女性の人権について研修をしてほしいという要望がある自治会もありました。</p>
事務局	<p>毎年実施している、「学区別人権・同和問題合同説明会」において、「自治会人権・同和問題学習会の実施状況について」という資料を配布しており、全自治会でどのような開催方法やテーマで実施しているかをまとめ、説明しております。</p> <p>その中で、「女性」や「男女共同参画」において、実施された研修内容の紹介や、他の自治会でも「女性」や「男女共同参画」を研修内容として取り組んでいただきやすいよう、事務局から提案させていただきたいと考えます。</p> <p>その上で、各自治会で、テーマなどを選択いただけるようにできたらと思います。</p>
委員	<p>調査票の8ページの男女-87のハラスメントの項目ですが、職場のハラスメントを防止するために、5名の相談員を設置したとありますが、この相談員はどういう方であるのか。</p> <p>また、相談件数は多いのか、どのような状況か教えてほしい。</p>
事務局	<p>これは各部単位で係長級の職員が、相談員になっています。各部で身近にまず相談をできるようにとのことです。</p> <p>相談件数等は、把握できておりませんので、確認します。</p> <p>(2)「第4次守山市男女共同参画計画」の中間見直しについて</p> <p>資料2に基づき説明</p>
委員	<p>今回の市民意識調査についてですが、高齢者の方は、外に出かけることも少なくなってきましたので、地域での学習会などで、今回の調査結果を基に、わかりやすく学習していくことが大切だと思います。この意識調査結</p>

事務局	<p>果の概要版は全戸に配布するのですか。</p> <p>全戸配布は考えていません。ただ、先ほどの自治会別人権学習会や人権講座、学区別男女共同参画地域研修会などの学習会等でこの資料を活用することは必要だと思いますので、参考にさせていただきます。</p>
委員	<p>市民意識調査で「学校行事・PTA」についてですが、今 PTA の存続自体が危ういです。PTA に参加しているのは女性が多く、母親である。PTA が女性の集まりになっている。PTA に時間が割かれ、母親ができないということも起きる。その上で、男女共同参画で社会や職場において、女性も参画をしなければならないというふうを感じる面もある。職場においては、女性が働くと男性並みに働いて、やっと一人前としか認められないということも聞く。いままで男性が主であった職場に女性も進出してきて、その割合をどんどん増やそうと働きかけている一方で、それらの方は、地域活動や PTA など地域で活躍できているかという、おそらくそんな時間がない。それが、地域活動の担い手や PTA の減少につながっている一因でもあると思う。</p> <p>そもそも女性が今まで男性優位であった職場で、男性並みに働けるようになることが良いことなのか、男性が家庭、地域や PTA に参画できるようになる社会が本当の男女共同参画なのか、その点を考慮して今後の中間見直しは考察しなければならない。意見です。</p>
会長	<p>職場での女性の活躍と家事・育児の両立などジェンダー平等な働き方や地域での活動の推進には、やはりどういうふうになれば、実践できるのかというモデルがあると良いと思います。その例えば企業など実践モデルを知って、これがジェンダー平等な働き方や社会なのだと実感していただく必要がある。そのモデルづくりやモデルを示すことを今後していく必要がある。</p>
委員	<p>自治会活動においても男性だけが役員になっている、男性が役員をしなければならないという風潮がまだ残っているように思える。</p> <p>なので、例えば役員の会議には夫婦が一緒に出席するなど、男性主体の自治会に女性が参加するきっかけを作ってみてもよい。</p> <p>男性の負担軽減にも繋がるので、意見として申します。</p>
会長	<p>世帯主に男性が多いので、一つのアイデアとして考えてもらえればよいかと思います。</p>
事務局	<p>市民意識調査においても、男性も「男性だから」といった固定観念やプレッシャーなどで「生きづらさ」を感じていると思いますかについての設問において全体で6割超が「生きづらさを感じている。」と回答されてい</p>

<p>委員</p>	<p>る。その理由は、「弱音を吐いてはいけない」、「力仕事や危険な仕事は男性任せ」、「家族を養う経済力を求められる」など男性も生きづらさを感じている。</p> <p>女性活躍推進社会を築くことは男性にもメリットはあると考えられます。それが偏る時に負担が表面化するということであると思います。</p> <p>女性が社会で活躍することと男性が家庭内で活躍することは両輪であると思う。どちらか一方では、歪みが生じる。</p> <p>よって、今回の中間見直しで、女性が活躍していくために男性が家庭内でどう活躍できるのか。そのために何が必要であり、何が障壁になっているのかを捉えていく必要がある。意識の変容の他に職場の実態であるとか、仕組みや制度としてどうなのかを突き詰めて、その障壁を取り払うことができると思う。多くの様々な形のジェンダー平等のモデルも出てくると思われる。意見です。</p>
<p>委員</p>	<p>市民意識調査の中で、「男女不平等の原因、どこにあると思われますか。」という設問で、「男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いという回答でかなり高い数値が出ている。これについては、地域での研修が必要でないかを感じるがいかがか。</p>
<p>事務局</p>	<p>自治会での研修の場が、人権においても男女共同参画においても開催していますので、この点を踏まえて今後も継続的に実施してまいりたい。</p>
<p>委員</p>	<p>市民意識調査の中で男女共同参画に関する言葉の認知度についてですが、各項目とも認知度が低い。市民を巻き込んだ男女共同参画を進めなければいけない中で、言葉もまだ市民に浸透してない面があるが、どう改善していくのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>例えば、前回5年前の意識調査と同じ項目である、「男女共同参画社会基本法」では、「聞いたことはあるが、内容までは知らない」がもっとも多く、前回は49.1%で、今回は49.3%で最も多い回答となっている。また、「守山市男女共同参画推進条例」についても「知らない」がもっとも多く、前回は55.8%で、今回は55.3%で最も多い回答となっている。比較するとほぼ同じ結果となっているが、前回から5年が経過しているので、これらの言葉の認知度が高まっていないのは問題であると感じている。</p> <p>認知度はすぐには高まるものではないが、あらゆる媒体や、各種研修会で、法律や条例や計画について、まずは擁護の認知度を上げる。その次に、内容を理解していただき、最終的には実行に移していただけるよう、啓発を続けたい。</p>

委員	「わ」で輝く自治会応援報償事業に男女共同参画についても、女性の自治会役員の登用や自治会活動への促進という観点で取り入れたら、全自治会に「男女共同参画」の理解や取組を行う自治会が広がると考えるが、いかがか。
事務局	「わ」で輝く自治会応援報償事業は3年に一度見直しがあり、令和7年度に見直しがなされるので、次回の見直し時に協議したいと思います。
会長	第4次男女共同参画計画の見直しの方向性の確認のため、「第4次守山市男女共同参画計画の概要」に関して、委員から幅広くご意見をいただきました。
委員	計画の基本目標2男女共同参画社会への意識改革、基本課題(2)男女共同参画を推進する教育・学習①の家庭における男女平等教育の推進についてですが、家庭だけでなく、地域なども一体的に進んでいくべきものであるので、「家庭と地域における男女平等教育の推進」にすべきと思います。意見です。
委員	基本目標3男女がともに安心して豊かに暮らせる環境の整備、基本課題(3)安心して暮らせる地域づくり②の防災活動等の分野への男女共同参画の促進についてで、まだ、男性の参加者が多い。女性の参画促進をもっと前面に表記すべきと思います。意見です。
会長	今後見直しの際は女性の参画促進ももう少し強調して触れていくことも念頭に入れてほしいと思います。
委員	基本目標1あらゆる分野への男女共同参画の促進、基本課題(1)政策・方針決定過程への女性の参画の拡大④の地域リーダーの育成ですが、まだ女性の参画が低いので、見直し後も「女性リーダーの育成」として女性の育成に重点を置いた方がよいと思います。意見です。
委員	基本目標3男女がともに安心して豊かに暮らせる環境の整備、基本課題(2)性や健康への理解と健康支援⑤のいのちと性の尊重等についての教育の充実と意識の浸透ですが、LGBTQといった性的少数者の理解や教育を児童期から続けることで、お互いの違いを認めて共生する心が培われると思うので、見直し時には内容として表記してほしい。性教育を人権レベルで考え、互いの違いや男女やLGBTQについての教育を充実してほしい。
会長	基本目標3男女がともに安心して豊かに暮らせる環境の整備、基本課題(2)性や健康への理解と健康支援⑥の男女の生涯にわたる健康支援と相談機能の充実についてで、トランスジェンダーの方たちの医療問題も課題

委員	<p>としてあるので、LGBTQの方に対する健康相談も触れておくべきだと考えます。</p> <p>基本目標2男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり、基本課題(2)男女共同参画を推進する教育・学習②の学校・園における男女平等教育の推進で、資料1の「第4次守山市男女共同参画計画」における施策事業の取組状況でも報告がありましたが、学校によって取組状況に差が出ているので、各校とも計画を立て、どの学校においても同じように実施する必要があります。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。まだまだご意見等あると思いますが、いただいた委員からの意見を、次回以降の中間見直しについての方向性として参考にさせていただきます。</p>
閉会	<p>(3) その他について</p> <p>次回の審議会日程：令和7年5月頃に開催予定</p>